

安全衛生関係指定制度運営会議の進め方について(スケジュール修正版)(その1)

平成24年					平成25年			平成26年		
1月	2月	3月	4月	5月	7月～	11月	12月	1月	2月	3月
	24年度事業計画・収支予算・中期計画骨子の案提出 運営評価会議開催・第1回	24年度事業計画・収支予算提出	24年度事業計画・収支予算認可	必要に応じ修正の上、中期計画確定 運営評価会議開催・第2回	運営評価会議開催	手数料令改正に向け法制局審査	手数料令改正・施行は26年度試験から	新手数料で受験案内等作成		新手数料で試験実施を公示

の部分は試験協会での対応が必要。

以降は手数料改正に合わせて3年ごとに運営評価会議を開催

安全衛生関係指定制度運営評価会議の進め方について(スケジュール)(その2)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
第三者委員会	(2～3回開催) ・23年度事業計画、新たに策定する中期計画について意見聴取。 ・24年度事業計画・予算案、中期計画案の審査。		(1～2回開催) ・24年度事業計画、第1期中期計画の実施状況の評価。 ・第2期中期計画案等の審査。 ・手数料の妥当性について評価。			(1～2回開催) ・25～27年度事業計画、第2期中期計画の実施状況の評価。 ・第3期中期計画案等の審査。 ・手数料の妥当性について評価。			(1～2回開催) ・28～30年度事業計画、第3期中期計画の実施状況の評価。 ・第4期中期計画案等の審査。 ・手数料の妥当性について評価。
手数料改訂				手数料改			手数料改		
中期計画									
	○ 中期計画は、第三者委員会の開催間隔(平成26年度以降は3年)を計画期間として策定し、第三者委員会において、計画の進捗状況の評価、次期計画の妥当性等について審査を行う。								
事業計画									
	○ 事業計画、収支予算については、事業年度ごとの策定が必要。また、事業年度の始まる前に厚生労働大臣の認可が必要。								